

新型コロナウイルス感染症対策に係るガイドライン

令和4年5月27日改訂
長野県高等学校野球連盟

このガイドラインは、長野県教育委員会の「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」と日本高等学校野球連盟の「第104回全国高等学校野球選手権地方大会新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」・「第104回全国高等学校野球選手権地方大会ブラスバンド入場に関するガイドライン」、「都道府県連盟大会新型コロナウイルス感染防止対策大会運営の基本的な考え方」を基本とし、さらに「NPB新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」等を参考にして、長野県高等学校野球連盟が主催する大会開催及び加盟校の通常活動における必要事項を整備したものである。

I 野球部員、責任教師、監督、顧問、役員、審判員、記録員、報道関係者等の感染症対策

1 日常における基本的な感染症対策

- (1) 家庭と連携した朝晩の検温及び風邪症状の確認。(同居家族、同居寮生の体調確認等を含む。)※特に大会2週間前から、健康チェックシートによる体調確認を徹底する。
- (2) 公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用するとともに、他の乗客との身体的距離を保ち、会話は控えるなどの乗車マナーを徹底する。
- (3) 野球部員に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
- (4) こまめな手指消毒・手洗いの励行。
※練習中及び試合前、中、後における手指消毒の励行。(練習場所等には常時手指消毒剤を準備しておく。)
- (5) マスクの着用。
- (6) 身体的距離の確保。
※飲食は対面を避け、距離を置く。また、食事中の会話は控える。
- (7) 部活動で使用する用具等については、使用前後に消毒を行うとともに、部員間で不必要に使い回しはしない。特に、飲料用ボトルの共用はしない。
- (8) 部室や更衣室等の利用に当たっては、少人数で短時間の利用とし、「密接・密集・密閉」を避けることに留意する。更衣後は、ドアを開放して換気する。
- (9) 部活動終了後に、生徒同士で食事をすることは控える。
- (10) 練習場所等における人の接触する機会が多い箇所は、こまめに消毒を行う。
- (11) ユニフォームなどの洗濯や、道具の手入れ、消毒をこまめに行う。
- (12) 感染警戒レベル5以上の圏域での部活動の実施については、「県立学校運営ガイドライン等」に則る。

2 練習試合実施に係る感染症対策

(1) 練習試合前後の感染症対策

- ① 練習試合に参加する部員は朝各自で検温を行い、その結果を顧問に報告する。
- ② 朝の検温の結果、体温が37.5℃以上の者は練習試合に参加しない。また、発熱・咳・咽頭痛・倦怠感等がある者も同様とする。また、同居家族、同居寮生に同様の症状が見られる場合も、参加を見合わせる。
- ③ バス等での移動時にはこまめに換気を行い、また、適度に休憩をとることで、空間遮断による濃厚接触を回避する。
- ④ バス等での移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生を行う。
- ⑤ 練習試合会場校到着時に検温を行う。
- ⑥ 練習試合会場校到着時から出発時まで、基本的にマスクを着用する。

※試合開始前の練習から、マスクをはずしてもよい。

※ベンチ内ではゲームに出ていない場合は、マスクを着用する。気温・湿度が高い場合には、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、適宜マスクを外すなど、熱中症への対応を優先する。

- ⑦ 会場校以外の参加校は、会場校で食事をとることを極力控える。食事をとる必要がある場合、指定された場所で、対面をさけ、距離を置いてとる。また、食事中の会話は控える。
- ⑧ 試合で使用するベンチで食事をとることはしない。
- ⑨ ベンチの交替を行うときは、前試合チームがベンチから退くときにベンチの消毒作業を行う。次試合チームは、消毒から 10 分ほどの時間的間隔をあけてからベンチ入りする。
- ⑩ 練習試合会場校における人の接触する機会が多い箇所は、こまめに消毒を行う。特にトイレ前に手指消毒剤を設置し、手指消毒を励行する。

(2) 試合中の感染症対策

- ① 試合開始・終了時の挨拶は、少し間隔を空けて整列をし、また発声をしない。主審の声に合わせて礼をするのみとする。
- ② ベンチ内ではできるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける。
- ③ 試合中、円陣や素手でのハイタッチ・握手などは避ける。
- ④ マウンド上に集合するときは、グラブを口に当てることとする。伝令（選手交代も含む）はマスクを着用するか、グラブを持っていき口に当てることとする。
- ⑤ 熱中症対策、感染予防のため、積極的に水分補給を行う。水分補給を行う際は、各自のペットボトルなどを用意して、飲み直しなどの行為を行わない。

(3) その他

- ① 試合での接触以外に、他校の部員との接触は極力避ける。
- ② 試合運営に関係ない顧問間の会話は極力控える。また、顧問が食事をとる場合は、各自で用意したものを、指定された場所で、対面をさけ、距離を置いてとる。
- ③ 審判員が食事をとる場合は、指定された場所で、対面をさけ、距離を置いてとる。
- ④ 練習試合の実施の可否については必ず学校長の判断を仰ぐ。

3 大会運営に係る感染症対策

(1) 試合日のチームの責任教師・監督・部員（スタンドを含む球場入りする者全て）の感染症対策

- ① 朝各自で検温を行い、その結果を「検温確認表」に記入する。責任教師は球場入りしたときに、「検温確認表」を大会本部に提出する。
- ② 朝の検温の結果、体温が 37.5℃以上の者は来場しない。また、発熱・咳・咽頭痛・倦怠感等がある者も同様とする。
- ③ 球場入場時に検温を行う。
- ④ 球場入場時から退場時まで、基本的にマスクを着用する。
※特にオーダー交換時、マスコミの取材時は必ずマスクを着用する。
※試合開始前の練習から、マスクをはずしてもよい。
※ベンチ内ではゲームに出ていない場合は、マスクを着用する。気温・湿度が高い場合には、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、適宜マスクを外すなど、熱中症への対応を優先する。
- ⑤ 食事は指定された場所で、対面をさけ、距離を置いてとる。また、食事中の会話は控える。
- ⑥ 次試合チームの控え場所（責任教師・監督・ノッカー含む）は、大会本部が指定する場所とする。
- ⑦ 次試合チームは、前試合チームがベンチから退き、ベンチ内の消毒作業が済んでからベンチ入りする。
- ⑧ バス等での移動時にはこまめに換気を行い、また、適度に休憩をとることで、空間遮断による濃厚接触を回避する。

- ⑨ バス等での移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生を行う。

(2) 試合運営における感染症対策

- ① 試合開始・終了時の挨拶は、少し間隔を空けて整列をし、また発声をしない。主審の声に合わせて礼をするのみとする。
- ② ベンチ内ではできるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける。
- ③ 試合中、ベンチのドアは閉めず、開放しておく。
- ④ 試合中、円陣や素手でのハイタッチ・握手などは避ける。
- ⑤ マウンド上に集合するときは、グラブを口に当てることとする。伝令（選手交代も含む）はマスクを着用するか、グラブを持っていき口に当てることとする。
- ⑥ 熱中症対策、感染予防のため、積極的に水分補給を行う。水分補給を行う際は、各自のペットボトルなどを用意して、飲み回しなどの行為を行わない。
- ⑦ 試合後、勝利校の校旗掲揚・校歌演奏を行うが、勝利校は少し間隔を空けて整列をして演奏を聞く。なお、校歌の斉唱は行わない。
- ⑧ 試合後、前試合チームは片付けとともに、ベンチ内の消毒作業を行う。
- ⑨ 試合後、取材を受ける際は大会本部が指定した場所で行う。その際、密にならないように注意する。

(3) 役員、審判員、記録員、球場補助部員等の感染症対策

- ① 朝各自で検温を行い、その結果を「検温確認表」に記入するとともに、大会本部に報告する。
- ② 朝の検温の結果、体温が 37.5℃以上の者は来場しない。また、発熱・咳・咽頭痛・倦怠感等がある者も同様とする。
- ③ 球場入場時に検温を行う。
- ④ 球場入場時から退場時まで、基本的にマスクを着用する。気温・湿度が高い場合には、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、適宜マスクを外すなど、熱中症への対応を優先する。
※試合を担当する審判員のうち、球審は試合中、マスク着用かマスクシールドを使用することとする。なお、塁審のマスク着用は義務付けない。
- ⑤ 本部室、放送室、記録室、審判員室等、球場内の各室においては、常時ドアを開けて換気を行う。また、座席間の距離を取り、身体的距離を確保する。
- ⑥ 食事は指定された場所で、対面をさけ、距離を置いてとる。また、食事中的会話は控える。
- ⑦ 熱中症対策、感染予防のため、積極的に水分補給を行う。水分補給を行う際は、各自のペットボトルなどを用意して、飲み回しなどの行為を行わない。

(4) メディア関係者の感染症対策

- ① 球場での取材要員数は必要最小限にとどめる。
- ② 朝各自で検温を行う。朝の検温の結果、体温が 37.5℃以上の者は来場しない。また、発熱・咳・咽頭痛・倦怠感等がある者も同様とする。
- ③ 球場入場時に受付・検温を行う。
- ④ 球場入場時から退場時まで、基本的にマスクを着用する。気温・湿度が高い場合には、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、適宜マスクを外すなど、熱中症への対応を優先する。
- ⑤ メディア関係者室においては、常時ドアを開けて換気を行う。また、座席間の距離を取り、身体的距離を確保する。
- ⑥ 食事は指定された場所で、対面をさけ、距離を置いてとる。また、食事中的会話は控える。
- ⑦ 熱中症対策、感染予防のため、積極的に水分補給を行う。水分補給を行う際は、各自のペットボトルなどを用意して、飲み回しなどの行為を行わない。
- ⑧ スタンドでの分散取材、球場内の移動は必要最小限にとどめる。
- ⑨ 取材は、「密接・密集・密閉」を避けて行う。特に選手らチーム関係者への取材は距離を置いて実施し、短時間で行う。
- ⑩ 保護者らスタンド席の観客への取材はできるだけ控える。

4 大会参加に係る注意事項

- (1) 大会参加については、部員本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制とならないよう十分に配慮する。
- (2) 部員及び責任教師、監督、顧問が感染者となった場合は、療養期間の大会参加を禁止する。なお完治後の大会参加にあたっては、必ず主治医または保健所の指示を受ける。
- (3) 部員及び責任教師、監督、顧問が濃厚接触者となった場合は、指定された外出自粛期間の大会参加を禁止する。
- (4) 部員及び責任教師、監督、顧問が接触者等の理由でPCR検査を受けることになった場合は、検査結果が出るまでの期間の大会参加を禁止する。
- (5) 感染状況等により学校が臨時休業となった場合は、原則として臨時休業期間中の大会参加を禁止する。
- (6) なお、学校が臨時休業となった場合、大会日程を繰り下げることで当該校の大会出場が可能な場合は運営委員会で検討することもある。その場合、同一回戦の日程内で日程変更を検討することを原則とする。
- (7) 部員及び責任教師、監督、顧問が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに長野県高等学校野球連盟事務局まで連絡する。

II 観客の感染症対策

1 観客の上限人数

- (1) 有観客試合を開催する場合、長野県が定めるイベント開催に関する事項を遵守する。観客収容の上限は長野県が定める上限人数と球場収容率の定めによるものとする。大会期間中に長野県の指針が変更された場合は、その指針に従う。

2 入場制限について

- (1) 次のいずれかに該当する場合は入場を制限する。なお、入場制限に関して事前にホームページなどで周知する。
 - ① 球場入場時サーモグラフィー、非接触型検温器で検温を実施し、37.5℃以上の発熱が認められた方
 - ② マスク非着用の方
 - ③ 過去 72 時間（3 日間）以内から現在までに発熱、咽頭痛、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、消化器症状、鼻汁、味覚異常等を含む体調不良のある方
 - ④ PCR等検査陽性歴がある者のうち行動制限の解除がされていない方
 - ⑤ 濃厚接触者等として行動制限の解除がされていない方

3 観戦について

- (1) 厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を推奨する。
- (2) 入場券購入時の密集、密接を避けるため、目印を設置したり、役員が誘導を行う。
- (3) 入場券を購入する際は、必ず新型コロナウイルス感染防止対策カードに日付、氏名、電話番号等を記入し、提出する。（家族同伴の場合は、カード1枚に家族分の氏名を記入できる。）
 - ① 感染防止対策カードを提出できない場合は、入場できない。
 - ② 保護者等が学校ごとまとめて入場する場合は、学校で準備する入場者名簿をもってカードの代わりとすることができる。また、個人の場合は名刺等をもってカードの代わりとすることができる。
- (4) 入場の際には必ずマスクを着用する。
- (5) 入場口で検温を行い体温が37.5度以上ある場合、また、発熱・咳・咽頭痛・倦怠感等がある場合は、入場できない。

- (6) 入場口での手指消毒を励行する。
- (7) 入退場での密集、密接を避けるため、時間差での入退場や入退場口を変えるなどの工夫を行う。
- (8) 観戦時は人と人との距離（最低でも1席空け）をとって観戦する。
- (9) 観戦時および観戦前後には飛沫感染、接触感染を防止するため、次の事項を禁止する。
 - ① 大声での声援、応援、合唱（試合中、試合前後）
 - ② ハイタッチや得点時に座席の上に立ったり、一カ所に集まる行為
 - ③ タオルを回す
 - ④ 千羽鶴などの物品の譲渡
- (10) 応援可能事例
 - ① プレーの度の拍手や通常の声援（両手をメガホン代わりに使わない）
 - ② 拍手での応援（自席で手を叩く程度で大声を発しない）
 - ③ メガホンの持ち込みは可能であるが、使用する際は声を出さず叩くのみとする

4 主催者としての対策

- (1) 大声を出さない、マスク着用、ソーシャルディスタンスを取るなど新型コロナウイルス感染防止対策を促すアナウンス、電光掲示板表示を行う。
- (2) 観戦終了後に自分の座席位置を確認できるよう入場券に自身の座席番号をメモすることやスマートフォンで座席位置を撮影することを促し、最低14日間は自身の座席番号が確認できるようアナウンスする。
- (3) 観客が感染者となった場合に備え、大会中は大会本部、大会後は長野県高等学校野球連盟事務局まで電話連絡を入れてもらうよう促す。